

第1回沖縄振興審議会 議事録

議事次第

日時 平成14年6月3日(月) 12:00～13:00
場所 合同庁舎4号館共用第2特別会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 会長互選等について
 - (2) 沖縄振興審議会運営規則の制定について
 - (3) 沖縄振興特別措置法の概要について
 - (4) 沖縄振興計画の案について
 - (5) 大学院大学について(現在の検討状況)
- 3 閉 会

配布資料

- 資料1 沖縄振興審議会関係法令
- 資料2 沖縄振興審議会委員名簿
- 資料3 沖縄振興審議会運営規則(案)
- 資料4 沖縄振興特別措置法の概要について
- 資料5 「沖縄振興計画の案」について
- 資料6 大学院大学について

沖縄振興審議会委員名簿

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1 沖縄県知事 | 稲 嶺 恵 一 |
| 2 沖縄県議会議長 | 伊良皆 高 吉 |
| 3 沖縄県の市町村長を代表する者(2名) | |
| 那覇市長(市長会会長) | 翁 長 雄 志 |
| 嘉手納町長(町村会会長) | 宮 城 篤 実 |
| 4 沖縄県の市町村の議会の議長を代表する者(2名) | |

那覇市議会議長（市議会議長会会長）
中城村議会議長（町村議会議長会会長）

我那覇 生 隆
呉 屋 哲 夫

5 学識経験のある者（14名以内）

沖縄県婦人連合会会長
琉球大学教授
琉球大学教授
財団法人沖縄協会理事
沖縄県経済農業協同組合連合会代表理事会長
法政大学総長・理事長
社団法人沖縄県工業連合会会長
（株）キャンディッド・コミュニケーションズ代表取締役
東洋大学助教授
放送大学沖縄学習センター所長
オムロン（株）代表取締役会長
沖縄県商工会議所連合会会長
（株）沖縄銀行代表取締役頭取
J S A T（株）取締役会長

赤 嶺 千 壽
伊 波 美智子
大 城 常 夫
亀 谷 禮 次
儀 間 義 勝
清 成 忠 男
金 城 名 輝
残 間 里江子
白 石 真 澄
尚 弘 子
立 石 信 雄
仲井真 弘 多
仲 吉 朝 信
森 本 哲 夫

出席者

審議会委員

清成忠男会長、稲嶺恵一委員、翁長雄志委員、宮城篤実委員、我那覇生隆委員、呉屋哲夫委員、赤嶺千壽委員、大城常夫委員、亀谷禮次委員、儀間義勝委員、金城名輝委員、残間里江子委員、尚弘子委員、立石信雄委員、仲井真弘多委員、仲吉朝信委員、森本哲夫委員

内閣府

尾身沖縄及び北方特命大臣、熊代副大臣、嘉数政務官、大坪内閣府審議官、安達政策統括官（沖縄担当）、武田沖縄振興局長、山本官房審議官、吉田沖縄総合事務局長、渡辺参事官（中長期計画担当）

議 事

渡辺中長期計画参事官 それでは、全員おそろいでございますので、ただいまから第1回の沖縄振興審議会を開催いたします。

まず、議事に入ります前にお手元にお配りしております資料につきまして御確認をいただきたいと思っております。

ナンバーが振ってございますが、資料1が沖縄振興審議会関係法令。

資料2が、委員名簿。

資料3が、運営規則の案。

資料4が、特別措置法の説明資料。

資料5が、冊子になっています5月31日に沖縄県から提出されました沖縄振興計画の案。

資料6が、大学院大学説明資料。

以上でございます。資料はございますでしょうか。御確認をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただく前に、本審議会につきまして御紹介をさせていただきます。本審議会は、今般成立いたしました沖縄振興特別措置法に基づき、内閣府に設置されることになりました審議会でございます。また、平成13年度末に失効いたしました沖縄振興開発特別措置法の下に設置されておりました沖縄振興開発審議会に替わるものとして新たに設置された審議会でございます。その委員につきましても、新たな任命の発令を行うこととするものとなっております。

法令の規定によりますと、審議会の組織は旧審議会と同様なものとなっております。審議会の権限に属せしめられた事項その他沖縄の振興に関する重要事項を調査審議することを主な任務としております。

次に、本審議会の委員についてですが、お手元の名簿にございますように20名でございます。旧審議会からの調査審議の継続性を確保するとの観点から、1人を除きまして旧審議会の委員の皆様引き続き御就任をいただいております。新たに任命された委員は、仲井真弘多委員でございます。仲井真委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

仲井真委員 仲井真です。よろしくをお願いいたします。

渡辺参事官 ありがとうございます。委員の皆様方には、5月10日付をもちまして内閣総理大臣から任命がなされておまして、お手元に辞令を差し上げてございますのでよろしく御査収のほどをお願い申し上げます。

なお、本日は伊良皆委員、伊波委員、白石委員につきましては都合により欠席との連絡をいただいております。

それでは、議事に移りたいと思います。初めに会長互選でございます。沖縄振興特別措置法第112条第4項の規定によりまして、会長は委員の互選となっておりますが、会長選出までの間、恐縮ですが、前会長代理の亀谷委員に座長をお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

(亀谷委員 座長席へ移動)

亀谷座長 それでは、僭越でございますが、会長が互選によりまして決まりますまで座長を務めさせていただきたいと存じます。

ただいま御説明がありましたとおり、沖縄振興特別措置法の規定によりまして、会長の互選をしていただきたいと存じますが、どなたか御意見がございましたらお願いをいたしたいと存じます。

金城委員 今年は沖縄振興特別措置法の施行に伴い、新たな沖縄振興の枠組みを構築していく極めて重要な時期であります。また、旧審議会からの審議の継続性をおかんがみると、これまで審議会会長として意見具申などの取りまとめを御尽力された清成委員に引き続き会長に御就任いただくのがよろしいのではないかと思いますので、提案いたします。

亀谷座長 ほかにどなたかございますか。尚委員、どうぞ

尚委員 ただいま金城委員から御提案がございましたけれども、私も清成委員が最適と存じますので、御推薦申し上げます。よろしく願いいたします。

亀谷座長 どうもありがとうございました。それでは、ほかに御意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

亀谷座長 どうもありがとうございました。それでは、清成委員に大変恐縮ですが会長を務めていただくことに決定をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

(拍手起こる)

渡辺参事官 亀谷委員、ありがとうございました。

法律の第 112 条第 4 項には、会長が会務を総理することとされておりますので、これからの議事進行は清成会長にお願いしたいと思います。

(亀谷委員 委員席へ移動)

(清成委員 会長席へ移動)

(報道陣入室)

清成会長 清成でございます。ただいま、委員の皆様方の御推挙によりまして会長に就任することになりました。

平成 11 年 3 月以来、旧審議会におきましていわゆるポスト 3 次振計について議論をしてみたいわけでございます。それで、今これまでのこうした旧審議会での議論が新しい沖縄振興計画に結実していくという時期を迎えているわけでございます。この言ってみますと集大成という作業であろうと思っておりますけれども、こうした作業を委員の皆様方の御協力によりまして完成させて、今後の振興の方向づけというところに反映させていきたいというふうに考えております。今後とも委員の方々の御協力を引き続きお願いいたしまして、簡単ではありますが、会長就任のごあいさつとさせていただきます。

それでは、本日は沖縄及び北方対策担当大臣、それから内閣府副大臣、内閣府政務官に御出席いただいておりますので、まず大臣から一言ごあいさつをお願いいたしたいと思います。

尾身大臣 沖縄及び北方対策担当の国務大臣の尾身幸次でございます。

本日は、この沖縄振興審議会の委員を皆様をお願いいたしましたところ、快く御承諾をいただきまして本当にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

復帰 30 年を迎えまして、沖縄振興特別措置法という法律を 3 月に成立させることができ、新たな沖縄の振興計画をつくるということになりました。今までは沖縄振興開発特別措置法という法律でございまして、開発という字が入っていたわけでございますが、今度は沖縄振興特別措置法ということで、名前を変えた今後 10 年の沖縄の振興を実現するための基本的な法律をつくったわけでございます。

今までは、いわゆる本土との格差是正ということを中心にまいりました。今後ともインフラ整備等におきます格差是正は大変大事な課題であります。同時に自立経済の達成ということを中心に考えた下でこの沖縄振興特別措置法をつくったわけでございます。したがって、これからの 10 年間に向けて、沖縄振興のための沖縄振興計

画を作成をしていただき、これに基づいて沖縄の振興を実現させていただくということになったわけでございます。

この振興計画は沖縄県が原案を作成し、そしてその沖縄県の原案に基づきまして国が計画を定めるということになっているわけでございますが、沖縄県の原案が稲嶺知事から5月の末に提出をされまして、私どもはそれを5月31日に受け取らせていただきました。その沖縄県の案に基づきまして政府としての振興計画を大体7月の上旬ぐらいをめどに決定をしたい、策定をしたいというふうを考えているわけございまして、この沖縄振興審議会におきましてはその新しい振興計画の策定のための御審議をいただくという予定でございます。

大変委員の皆様お忙しいところであると思いますが、短い期間に集中してお時間をいただきまして検討していただき、立派な沖縄振興計画を決定をさせていただきたいと考えている次第でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私はこの沖縄にベスト・イン・ザ・ワールドの大学院大学をつくるという構想を持っておりまして、沖縄県の皆様、それから国内外の関係者等の御意見も伺いながら、今この準備作業を進めているところでございます。先日、4月の連休の26日から27日にかけて、第1回のインターナショナル・アドバイザリー・コミッティを開催をさせていただきました。稲嶺知事にもお越しいただいたのでございますが、アメリカのロサンゼルス近くで開催をさせていただきました。アメリカのトップクラスの学者10人余りの方にお集まりをいただきましたが、その中にノーベル賞受賞者が3人もいるという豪華メンバーでございまして、この大学院大学の構想についていろいろと御議論をいただきました。この構想については、出席者全員の方々に非常に高い評価をしていただきまして、これで沖縄の未来をつくり上げ、そしてまた日本の研究開発の非常に大きな拠点になり、大学の改革にもプラスになるような、そういうものに是非していきたいという大変意欲満々のお言葉を出席者のほとんど全員からいただいたわけでございます。

6月の末には沖縄で第2回のアドバイザリー・コミッティを開催いたします。今度は日本側のメンバーにも出ていただきまして沖縄で開催をし、その後でまた出席者によりますシンポジウムも沖縄でやるということで、万国津梁館をお借りして今その準備を進めているところでございます。

そういう中で、これからまた私ども情報特区とか、あるいは金融特区とか、そういうことも含めまして、沖縄の自立経済の実現に向かって全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えている次第でございます。現下そういう課題を抱えておりますが、この振興計画におきますいろいろな問題の位置付けも是非していただいて、今後10年の計画ではございますが、その後の20年、30年あるいは100年後の沖縄の未来を築き上げるための振興計画でございますので、是非先生方におかれましてはしっかりと御審議をいただき、立派な振興計画をつくる土台を御教示をいただきますように心からお願いを申し上げます。

大変大事な時期でございまして、私自身もこういう時期にこの仕事をさせていただいていることを大変ありがたいと思っている次第でございますが、また皆様の御指導をいただきながら全力で頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本当に本日はありがとうございます。

清成会長 どうもありがとうございました。続きまして、今年の1月8日に御就任になった熊代内閣府副大臣に一言ごあいさつをお願い申し上げます。

熊代副大臣 御紹介いただきました内閣府副大臣の熊代でございます。今、大臣からお話もございましたが、大臣のリーダーシップの下に大いに頑張らせていただきたいと思いますところがございます。

本審議会が、沖縄の将来に向けて素晴らしい御指針を賜るというふうに思っております。大臣が言われましたように、大学院大学でベスト・イン・ザ・ワールド、沖縄の成功体験を日本全体の成功体験にするんだということを国会答弁でも何度もおっしゃっております。本当に素晴らしいことだと思いますので、是非実現をしてみたい。そればかりではなくて、情報特区とか、金融特区とか、いろいろ経済、生活の全面にわたって、そしてまた新しい規制改革特区の構想も、私は規制改革を担当しておりますので出ておりますので、沖縄が経済社会の全面にわたって素晴らしい成果を上げて、その成功体験が日本全体の成功にまたつながる。そういうような素晴らしい計画をつくるべきではないかというふうに思っているところがございます。御指導をいただきまして頑張ってみようと思います。よろしくお願いいたします。

清成会長 どうもありがとうございました。続きまして、やはり1月8日に御就任になられました嘉数政務官に一言ごあいさつをお願い申し上げます。

嘉数政務官 御紹介いただきました内閣府で沖縄・北方担当をしております大臣政務官の嘉数でございます。本日は本当にお忙しい中を御参加いただきまして感謝申し上げます。沖縄の21世紀の最初の10年間、一番大事な沖縄の在り方をつくるスタートの10年でございます。そのための振興計画です。どうぞ委員の皆さんの英知を絞っていただいて、素晴らしい形にさせていただきたいと心からお願い申し上げますと同時に、大臣の御指導の下、私ども副大臣とともに力を合わせながら精一杯沖縄振興に頑張っていきたいと思っております。ありがとうございました。

清成会長 どうもありがとうございました。続きまして、議事に先立ちまして稲嶺県知事から一言ごあいさつをお願いいたします。

稲嶺委員 本日の審議に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の審議事項であります沖縄振興計画県案につきましては、平成11年11月からこれまでの2年7か月にわたる沖縄振興開発審議会における熱心な調査審議を始め、県議会、市町村や各方面との意見交換会等を経て5月29日に決定し、31日に国に提出したものであります。

本計画県案は、21世紀幕開けの最初の10年における本県振興の向かうべき方向と自立的発展に向けた振興施策の展開を明らかにしたものと考えております。本審議会におかれましても、こうした本県の意向を十分に配慮いただきました振興計画を策定いただきたいと思いますと考えております。

尾身担当大臣におかれましては、大学院大学の設置等、多くの課題に精力的に取り組んでいただき、心から御礼申し上げます。また、会長を始め委員の皆様並びに内閣府沖縄担当部局、関係省庁の皆様におかれましては、今後とも沖縄の振興について特段の御支援、御協力を賜りますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

(報道陣退室)

清成会長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入ります。最初に、資料3の沖縄振興審議会運営規則の制定につきましてお諮りしたいと思っております。まず、事務局から説明をお願いいたします。

渡辺参事官 資料3を御覧いただきたいと思えます。審議会運営規則につきまして御説明申し上げます。

1枚紙はちょっと細かくて申し訳ありませんが、御覧をいただいておりますとおり、右の方が沖縄振興開発審議会運営規則ということで、これまでの審議会の規則でございます。左側が、今般お示しさせていただいております沖縄振興審議会、新しい審議会の運営規則でございます。

この中身でございますけれども、審議会の名称、それから「沖縄振興開発」を「沖縄振興」というふう書き替えるといったこと以外は特に変更はございません。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

清成会長 それでは、ただいまの事務局の説明につきまして何か御意見ございますでしょうか。変更点はほとんどございませんが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特に御意見がないようでございますので、沖縄振興審議会運営規則を原案どおり決定したいと存じます。いかがでございましょうか。よろしければ、それで決定させていただきます。

どうもありがとうございました。それでは、この運営規則を原案どおり決定いたします。引き続きまして次の議事に入りますが、沖縄振興審議会令第1条の規定では、会長に事故があるという場合には会長があらかじめ指名する委員がその職務を代行するという事になっております。そこで、私から会長代理を指名させていただきたいと存じています。大変恐縮でございますけれども、3月まで会長代理をお願いしておりました亀谷委員に引き続き会長代理をお願いしたいと存じます。

また、先ほど決定いたしました運営規則の第3条の総合部会に属すべき委員につきましても、同審議会令第3条第2項の指名によりまして、会長が指名するという事になっておりますので、私から指名させていただきたいと存じます。総合部会の委員につきましても、亀谷委員、大城委員、儀間委員、金城委員、尚委員に引き続きお願いしたいというふう存じます。

また、同審議会令第3条第3項の規定により、会長が指名するという事になっております総合部会の部会長につきましても、引き続き亀谷委員をお願いしたいと存じますので、どうかよろしくをお願いいたします。

次に、今般成立しました沖縄振興特別措置法の概要等につきまして、安達政策統括官から説明をお願いいたします。

安達政策統括官 それでは、お手元の資料4を御覧いただきたいと思えます。

まず「目的」でございますけれども、沖縄の特殊事情にかんがみ、特別措置を講ずるといった点は旧法と同様でございますが、今回初めて沖縄の自立的発展に資するという事と、自立的発展を目指すということを加え、そして豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とするということにいたしました。

続きまして「沖縄振興計画」でございます。県知事が案を作成し、内閣総理大臣がその

案に基づいて決定するという仕組みは従来と同様でございますが、計画の内容につきましては冒頭産業の振興、人材育成等の職業の安定といったことを重視いたしまして掲げてございますし、またこれまでなかった主要事項としての記載として科学技術の振興あるいは国際交流及び国際協力の推進、そして駐留軍用地跡地の利用といったことを新たに主要事項として明示したところでございます。沖縄振興計画は、10か年の計画ということでございます。

続きまして次のページでございますが、今回の法律は旧法に比べまして産業振興のための特別措置の比重、ウェイトが非常に多くなっておりましてございます。その最初が「観光の振興」でございます。ここで観光振興計画を作成するということでございます。全体としての沖縄振興計画の下で、分野別の計画につきまして県が主体となって計画、いわばアクション・プログラムの、アクション・プラン的につくっていただくということに今回新たにさせていただいたわけでございます。このアクション・プログラムにつきましては法律上、下にございますように5年以下ということでございますけれども、この5年以下という中で比較的短期のいわばローリング的な計画として進めていくのではないかと考えております。また、観光振興のために国際観光振興会が外国人観光客あるいは国際会議の誘致等に努めるといったこと、あるいは新たな工夫といたしまして共通乗車券、あるいは利用者利便増進事業といった規制緩和手法を交えた新たな簡便な手続を定めております。また、最後の下のところでございますけれども、いわゆるエコツーリズムあるいはエコツアーといったものを沖縄で盛んにしていく一方で自然環境の保全を図り、貴重な自然を生かした観光の振興を図るというということで、この両立を目指すようなガイドラインを締結するといった仕組みを、我が国初めてでございますけれども、沖縄に適用するということが今回なされたわけでございます。

その次でございますが、3ページ目の冒頭でございますけれども、いわゆる沖縄型特定免税店、国内観光客向けのデューティーフリーショップにつきましては、従来の空港内に加えまして、空港外におきまして大規模な国際ショッピングモールにも適用していくということが認められたわけでございます。また、航空機燃料税等、政府サイドで発生します航空運賃の引下げのためのコスト低減も引き続き盛り込んでおるわけでございます。

「情報産業の振興」につきましても、分野別の計画を策定いたします。

また、新たな工夫といたしまして3ページの一番下でございますけれども、情報通信産業特別地区、いわゆるIT特区を設けるということにいたしまして、特に情報通信産業の集積の磁石となるような分野を選びまして、法人所得控除35%という深掘した税制の適用を認めることを中心とした地区制度を設けることにいたしました。

次の4ページでございますが、「産業高度化地域制度」でございます。工業等開発地区制度を発展させまして、例えばデザイン業とか、経営コンサルタント業とか、そういった対企業支援サービス業を加えた、より広がりのある中で、それぞれの地域が産業起こしをしていただくという新しい制度として産業高度化地域制度を設けることにいたしました。また、特別自由貿易地域制度等の充実でございますけれども、県がリーダーシップをとっておつくりになるバックアップの法人に関しまして、所要の税制等の対応のための規定を設けております。

また、5番でございますけれども、いわゆる金融特区につきまして、先ほど御説明いた

しました情報特区と同様の税制を設けることを始めといたしまして、地区制度を設けることにしたものでございます。

「農林水産業の振興」につきましても、アクションプランをつくっていくということで、総合的に取り組む体制を整えたわけでございます。

次のページでございしますが、「中小企業の振興」でございします。これまでいろいろ制度がございましたが、ここで体系化いたしまして中小企業経営革新支援法の特例を含めた中小企業対策をここで作りました。沖縄の地場産業、これは製造業であってもサービス業であっても構わないわけでございますけれども、広範に業種指定いたしまして中小企業が前向きにこの環境変化に対応して取り組んでいく施策体系を今回作り直したということでございます。

また、その下のところで公庫のベンチャー出資業務を新たに設けたわけでございます。その5ページの下のところは雇用の促進、人材育成ということで、これも県が主体的に計画をおつくりになって、政府がこれを応援していくという仕組みでございします。

続きまして6ページでございしますが、「文化・科学技術の振興及び国際協力の推進」ということで、この規定につきましては従前にはなかったものでございします。そしてこれからのハイテク技術は沖縄経済にとっても非常に重要になるということで、科学技術の振興ということの特に出したわけでございします。この中で大学院を置く大学の設置ということにつきましても、努力義務規定としてこの法律に盛り込むことといたしました。国際化につきましても、政府の機関が積極的にこれを応援してまいります。

それから、その次は離島あるいは無医村等の対応でございします。

それから、新たに6ページの一番下でございしますけれども、「駐留軍用地跡地の利用の促進及び円滑化の特別措置」ということで、普天間の返還等を想定いたしまして、その跡地の利用促進等の規定を新たに置きました。大規模以外の課題を抱えるものにつきましても、いわゆる特定跡地ということで次のページにございしますけれども、規定を設けたわけでございします。

最後になりますが、8ページでございしますけれども、この冒頭にございしますのはいわゆる公共事業の高率補助でございしますけれども、沖縄のみ見直すということは適当でないということで、従前のこの規定を継続をしているわけでございします。

また、「附則」におきまして復帰特別措置法の一部税制延長につきまして手当てをさせていただくとともに、平成7年に議員立法で成立いたしました駐留軍用地の返還特別措置法、この給付金制度がございしますけれども、その根っこの法律をこの関連する法律ということで、この附則において約10年間延長するという手当てを講じているわけでございします。ちょっと長くなりましたけれども、以上でございします。

清成会長 どうもありがとうございました。続きまして、沖縄県から提出されました沖縄振興計画の案、いわゆる県案につきまして、これを作成されました稲嶺知事から一言御説明をお願いいたします。

稲嶺委員 それでは、沖縄振興計画県案についての概要を説明いたします。

この計画は、沖縄振興特別措置法第5条に基づき、知事が案を作成し、内閣総理大臣が決定することとされており、沖縄の振興に関し、必要な事項を盛り込んだ総合計画となっております。

計画案の概要については、まず1ページをお開きください。「第1章 総説」「1. 計画達成の意義」においては振興策の方向性を本土との格差是正を基調とするキャッチアップ型の振興開発だけでなく、沖縄の特性を十分に発揮したフロンティア創造型の振興策への転換を進める必要があるとし、引き続き国の責務において今後の沖縄振興の諸施策の推進に努めるものいたしました。

2ページ以下をお開き願いたいと思います。「4. 計画の目標」においては、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国、ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現することを目標としております。

7ページをお開き願いたいと思います。「第2章 振興の基本方向」の「(3) 基本的課題」において、時代潮流と沖縄の自然的特性、地理的特性等を踏まえ、以下の7つを課題として整理いたしました。第1に自立を促進する産業の振興、第2に国際的な交流拠点形成に向けた結節機能の育成・強化、第3に豊かな自然環境の中で人々が自然と共生する社会システムの構築、第4に沖縄の21世紀を担う人材の育成、第5に時代の要請に応じた社会資本の整備、第6に県土の均衡ある発展、第7に在沖米軍の移転を含む米軍施設・区域の整理・縮小及び駐留軍用地跡地の有効利用であります。特に、戦後処理問題については本計画で初めて課題として位置づけました。また、米軍施設・区域内の環境保全の重要性についても記述いたしました。

次に、11ページをお開き願いたいと思います。「3. 基本方向」においては、基本的課題を踏まえ、本県振興の基本方向を6つの柱で示しております。「(1) 民間主導の自立型経済の構築」「(2) アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成」「(3) 世界的水準の知的クラスターの形成 - 大学院大学を中心として - 」「(4) 安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現」「(5) 持続的発展のための人づくりと基盤づくり」「(6) 県土の均衡ある発展と基地問題への対応」となっております。

特に13ページに記述しました(3)の大学院大学を中心とする世界的水準の知的クラスターの形成は、本県の新たな役割として本県振興に大きく寄与するものとして期待しております。このことはまさにキャッチアップ型の振興開発から、フロンティア創造型の振興策への転換の表れであります。

また、15ページに記述した(6)の基地問題への対応は県民の強い願いを踏まえ、今計画案で初めて基本方向の一つとして位置づけたものであります。合わせて、旧軍飛行場用地問題等への取り組みも記述いたしました。

次に19ページをお開き願いたいと思います。「5. 人口及び社会経済の見通しにおいて」は、人口は平成12年の132万から平成23年には139万人程度に増加すること。県内総生産は平成12年度の3兆4,000億円から、平成23年には4兆5,000億円に増加する見通しなどを示しております。

21ページをお開き願いたいと思います。「第3章 振興施策の展開」の主要施策については「1. 自立型経済の構築に向けた産業の振興」、県経済を牽引する重点産業として観光・リゾート産業、情報通信関連産業、加工交易型産業、健康食品産業等を位置づけ、戦略的な振興策を記述いたしました。また情報特区、金融特区、特免店制度等を活用した諸施策を記述いたしました。

40 ページ以下をお開きください。「2 . 雇用の安定と職業能力の開発」、雇用の機会の創出・拡大を図るとともに、特に厳しい状況にある若年者の雇用促進のための施策の方向性を示しました。

42 ページをお開きください。「3 . 科学技術の振興と国際交流・協力の推進」。世界最高水準の大学院大学を中心とした知的クラスターの形成についてを記述するなど、科学技術の振興の重要性を強調するとともに、我が国及びアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する地域の形成に向けた諸施策の方向性を示しました。また、国連機関の誘致可能性の検討について記述いたしました。

46 ページをお開き願いたいと思います。「4 . 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成」。循環型社会を実現するため、赤土流出防止等、環境保全及び公害防止に向けた取り組みを記述いたしました。また、高度情報通信ネットワーク社会の実現を位置づけました。53 ページをお開き願いたいと思います。「5 . 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保」。保健、医療、福祉の充実と相互の連携や県民が安全で安心して暮らせる環境づくりの方向性を示しました。

59 ページをお開き願いたいと思います。「6 . 多様な人材の育成と文化の振興」。沖縄が今後発展していくためには、産業、福祉、学術、文化等、各分野を支える人材の育成が不可欠であり、各分野における施策と横断的な取り組みについての方向性を示しました。特に理工系人材や法分野等の高度専門職人の育成等に対応した教育研究体制の充実について記述しました。また、文化の振興や文化財の保護活用等についての方向性を示しました。

66 ページをお開きください。「7 . 持続的発展を支える基盤づくり」。陸、海、空交通機関の連携強化や情報通信基盤の整備、水資源やエネルギーの安定確保など、本県発展の土台となる基盤整備の方向性を示しました。

70 ページをお開き願いたいと思います。「8 . 離島・過疎地域の活性化による地域づくり」。産業の活性化や、交通通信基盤の整備、保健医療の確保、福祉の向上、教育・文化の振興などを図るとともに、若者の定住促進、交流人口の増加を図るための諸施策の方向性を示しました。

74 ページをお開き願いたいと思います。「9 . 駐留軍用地跡地の利用の促進」。駐留軍用地の跡地利用については県土構造の再編を視野に入れ、跡地利用推進体制の整備・強化について記述しました。また、普天間飛行場の跡地利用にかかる取り組み方針について記述いたしました。

76 ページをお開き願いたいと思います。「第4章 圏域別振興の方向」。圏域の振興については、沖縄の地理的条件、経済社会の状況などを踏まえ、県全域を北部圏、中部圏、南部圏、宮古圏及び八重山圏の5 圏域に区分し、特性を生かした振興を図ることとしました。

なお、沖縄振興計画県案の調査審議をお願いしていた沖縄振興開発審議会から、地元中小・中堅建設業者の受注機会の増大について附帯意見がありましたことを紹介いたしたいと思います。

以上、私から沖縄振興計画案の説明を終わらせていただきます。

清成会長 どうもありがとうございました。ただいま県案につきまして御説明がございましたけれども、御質問等もございましたら御自由に発言していただきたいと思います。いかがでしょうか。

残間委員 県知事のお立場としてはあのような言葉になるのは当然だろうと思うんですけども、私も何度か沖縄を訪れまして、所得水準が最低で失業率が最高と言われていても、個々の人たちの顔の中にはとても幸せを感じるんです。ですから、いろいろな幸せの形があるということをまず基本に置いて、施策として県土の均衡ある発展というのは言葉としてはわかるんですけども、細やかな施策、つまり個というものを見据えた施策をやっていただきたい。何十年か前でしたら、平均水準まで人々を高めるということは大事ですが、各人各様それぞれの幸せを感じている人たちがいるということも見据えなければいけないんじゃないかと思います。

大学院大学に関しては大いに期待していますが、外国人の、とりわけ有能な学者がそこに来るということは、家族ともども生活がきちんと保証されなければいけないということで、いわゆる生活インフラのようなものの整備というのも重ねて大事だろうと思うんです。子弟の教育その他を含めてですね。ですから、学校だけが出来ても、そこに有能な学者が、もっと広い意味でそこに外国人たちが、特にそういう知的な仕事に従事する人たちが住みついてくれるような生活インフラというものもかなりやっていかなければいけないんじゃないか。

私もこのことはシリコンバレーの友人たちに、すばらしいものができるので是非こちらを見てほしいというふうに言って歩きましたが、まず最初に聞かれるのがそのことなんです。それは大臣がいらっしゃったようなところで学校はあるのかとか、住まいはどうなっているというような話が出たかどうかはわかりませんが、それが学者が定住する場合には非常に大きな要件だとも思います。それはとりも直さず沖縄県民の方たちのライフステージが広がるということにもなるんだと思うので、その辺も是非視野に入れていただきたい。

いずれにしても、さまざまな思いを私も沖縄に持っていますし、いつも申し訳ないという思いとともに沖縄を見つめておりますし、何かできることがあればとも思っているのですが、県土の均衡ある発展の中にもう少し細やかな視線、視点を入れていただけたら、更にすばらしい地域になるのではないかと考えております。

清成会長 ありがとうございます。何か大臣から御意見ございますか。

尾身大臣 アメリカに参りましたときも、大学の先生方の子弟の教育、小学校とか中学校とか、それから住まいの問題も議論をいたしましたし、それから奥様の就職先という問題もやっております、そういうかなり細かいものまで我々はいろいろ考えていかなければいけないと思っています。

清成会長 ほかにございますでしょうか。

稲嶺委員 ただいま残間委員の方から大変温かいお言葉でありがとうございました。これは実はどうしても文章としては硬くなるんですけども、中身は今おっしゃったような新しい生きがいについての方策が随分出ております。それで、基本的には例えば従来はキャッチアップ型で格差の是正ということを中心に置いたんですが、これからは一つの沖縄の特徴とか特色を大いに生かしていこう、それを伸ばしていこうということが中心になっております。その中で例えば環境の問題、これは環境と開発というのはある程度共生という言い方は変なんですけれども、ゾーニングをしながらいろいろな形で、共にエコツーリズムと共生しながらいこうという考え方とか、あるいは長寿というものを非常に大切に、バイオその他の健康食品を中心にしながら観光にもそういうものを含めていきたい。

あるいは、この中で私どもの方として大変重要に考えておりますのは、実は人口の増加でございまして、大変人口が増えている。40%復帰してから増えたということは委員御指摘のように、ある意味では大変住みやすいというようなところがあると思うんです。是非そのまま伸ばしていきたい。

今の傾向としては、確かに子どもの出生率も一番沖縄は高いんですけども、それ以外にやはり本土からも随分住み着いてこられる。あるいは、外国からもぼちぼち住み着いておられるということは、これは非常にそういうような住みやすい雰囲気では、是非それを伸ばすような形でこれからもいきたいと考えております。したがって、ある意味では心のいやしの島みたいな形で私どもは伸ばしていきたいと思っております。

清成会長 ありがとうございます。まだまだ御意見はあろうかと思っておりますけれども、時間の関係もございまして、今後の審議会のスケジュール、それから決定に向けた調査審議の進め方等についてお諮りいたしたいと思っております。

今後の調査審議の進め方についてですけれども、まず本審議会における審議でございます。今回は時間が限られていたということもございまして、できるだけ早い機会に時間を再度確保して本審議会において意見交換をしたいと考えております。それで、その後、亀谷部会長に総合部会を開催していただきまして、次回の審議会での議論も含めて意見の取りまとめをお願いいたしたいと思っております。その後、事務局におきましてこの総合部会の取りまとめを踏まえつつ、内閣総理大臣から諮問される計画案の原案を作成していただき、7月上旬をめどに再度本審議会を開催し、これをお諮りするというにいたしたいと思っております。

こうした形で進めるということでございますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

特に御異論もないようでございますので、このように決定いたします。亀谷総合部会長を始め、総合部会の委員の皆様にはひとつよろしくをお願いいたします。

亀谷委員 部会長の亀谷でございます。大変重要な任務をお引き受けいたすことになりましたが、大城委員、儀間委員、金城委員、尚委員と御一緒に、沖縄県においてまとめていただいた県案を踏まえまして、沖縄振興計画についての検討を行いたいと存じます。大変短い期間中ではありますが、御趣旨に沿って意見の取りまとめを図ってまいりたいと考えております。

なお、総合部会の日程等につきましては部会長に御一任を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

清成会長 どうもありがとうございました。それでは、よろしくお願いいたします。

次に、大学院大学の検討状況につきまして武田沖縄振興局長から説明をお願いいたします。

武田振興局長 お時間の関係もございまして、先ほど大臣の方からお話ございましたので、簡単に大学院大学のその後の検討状況を御報告をさせていただきます。

前審議会で、昨年11月にたしか構想につきましては一度御説明をさせていただきましたが、その後の状況でございます。資料の6を御覧いただきたいと思っておりますが、まず構想検討会という、これは国内の学者等から成ります検討会、知事にも仲井真委員にも御参加いただいておりますが、この検討会につきましては11月の末、それから今年に入りまして2

月、4月にそれぞれこういった形で開催をしていただいております。

それから、これと並行いたしまして尾身大臣が海外の研究機関の視察ということで、本年1月に米国、英国、それから3月にシンガポールの方を視察をされております。

それから、先ほど大臣のごあいさつにもございましたが、国際顧問会議、インターナショナル・アドバイザリー・コミッティということで、本年の4月26日から27日、ロス郊外で開催をいたしました。その後に、その際の資料等を付けてございますので後ほど御覧いただきたいと思いますが、アメリカの学者中心でございましたけれども、大変高い評価と賛意を得たということでございます。

それから、本年5月19日に沖縄復帰の30周年記念式典というのが現地沖縄で開催をされました。これは、沖縄県と国との共催という形で開催をされましたが、その際に内閣総理大臣の指揮におきまして、そこにございますように国際性を持った世界最高水準の自然科学系大学院大学の設立構想を進めるということで、総理の仕切りの中で明確に言及をいただいたところでございます。

それで、今後の日程でございますが、実は本日この後、第6回の構想検討会というものを開催し、第1回の国際顧問会議の状況の報告とか、今後の検討の進め方等について御議論をいただく。

それで、第2回の国際顧問会議を6月28から29日、これは現地沖縄の万国津梁館を利用して開催をさせていただきたいと考えております。

以上、私の方から経過説明でございます。

清成会長 どうもありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、またそのほかのことでも結構でございますが、御質問、御意見等がございましたらちょうだいいたしたいと思います。何か御意見ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

御意見がございませんようですので、今後新法により創設されました産業高度化地域でありますとか、金融業務特別地域の申請が沖縄県から内閣総理大臣に提出されるという予定になっております。内閣総理大臣から本審議会に諮問がございましたら、沖縄振興審議会運営規則第3条第2項の規定に基づいて総合部に付託し、審議をお願いしたいと存じておりますが、御了承をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。諮問がございました際には亀谷部会長、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、フリートキングということで、もし何かございましたら御発言いただきたいと思っております。

熊代副大臣 デューティーフリーショップは、はやっていますか。

稲嶺委員 まだ余り知られていませんし、それからまだちょっと小さいですが、秋には今の1.5倍くらいになりますから、そうすると相当人気を呼ぶと思います。ただ、従来の最高よりはいいそうです。

武田振興局長 この前見てみましたが、随分お客が入っておりました。

稲嶺委員 広くすると随分入るでしょうね。

熊代副大臣 私はeメール通信でそのことを流したら、ハワイやグアムと一緒にならば是非買い物に行きたいと女性から返事がきました。店が大きくなれば品ぞろえも違いますが

らね。

稲嶺委員 増えますね。それと、逆に言うと狭過ぎるから進出しないというところがあるんです。ルイ・ヴィトンなんか最初から100坪よこせと言うんです。ところが、今は百何十坪ですから。

熊代副大臣 空港外のショッピングモールというのは1か所ですか。

稲嶺委員 はい、1か所です。宜野湾を予定しているんですけれども、やはり何年かはかかると思います。大きなものになりますから。

熊代副大臣 何か所かあった方がいいような気がしますが。

稲嶺委員 恐らく宜野湾のショップができて空港とうまく連結して、それから豊見城にアウトレットができるんです。それができると、買い物だけで100万人ぐらい増やせられるんじゃないかという人もいますね。

宮城町長、この前、雨は降りましたか。

宮城委員 降っておりません。終わりまで全部晴れておりました。

稲嶺委員 よかったですね。あれから帰る途中で高速道路で雨が降っていたんです。だから、心配していたんです。

宮城委員 あそこは中部でもよく雨の降るところなんです。

稲嶺委員 今のお話は余り取り上げられていないんですけれども、今度の土曜日にスペシャルオリンピックと言って嘉手納の基地内で身障者の大会がありまして数百人、500人ぐらいの選手が参加します。基地内の身障者も参加しまして、海兵隊が1,500人そのボランティアで活動に来ているんです。

うれしかったのは、今年は沖縄の人が彼らを上回るボランティアが参加したんです。これは初めてです。だから、本当に数千人の規模になりまして。

尾身大臣 雨はどうなんですか。

稲嶺委員 次から次に大臣を始めとして沖縄に来られるので、なかなか雨は降らないで晴れちゃうんです。

尾身大臣 断水なんかしているんですか。

稲嶺委員 全然していません。本島はそんなに心配要らないと思うんです。ほかの場合には30、20に落ちたら大変ですけれども、沖縄は一回ぱっとくればすぐ埋まっちゃうんです。だけど、ぱっとくるかどうかというのは予測がつかないものですから。どなたか雨男があられたら、是非どうぞ。

尾身大臣 ダムの水量は……。

稲嶺委員 大体50です。でも、50と言っても今の50というのは昔で言えば何百になる。前の復帰のすぐ後と比べれば元が違いますから。お陰様で大変ダムはいっぱいつくっていただきましたので。

清成会長 それでは、時間の関係もございますのでこの辺で閉会をいたしたいと思いますが、閉会に当たりまして熊代副大臣からごあいさつをお願いいたします。

熊代副大臣 どうも本日は第1回の沖縄振興審議会に御出席を賜りまして、いろいろと活発な御議論を賜りまして誠にありがとうございました。

本日、稲嶺知事から御説明がありました沖縄振興計画でございますけれども、従来のものに加えまして大変いろいろと新しいイノベーションが盛り込まれておりまして心強い限

りでございますが、政府といたしましては大臣のごあいさつにも、また会長からのお話にもございましたように、7月の初めには決定ができるように全力をもって取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、総合部会の先生方、そして全委員の先生方にどうか御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

委員の先生方におかれましては、今後とも御指導、御協力、そして御鞭撻をくださいますように重ねてお願い申し上げます、簡単でございますけれども、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

清成会長 それでは、以上をもちまして第1回の審議会を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。